

電子地域通貨事業の取組みについて

平成 21 年度の杉並行政サービス民間事業化提案制度「テーマ型」提案において事業者を選定した電子地域通貨事業（以下「通貨事業」という。）について、以下のとおり取組むこととする。

1 通貨事業の目的

電子地域通貨を普及・流通させ、区内地域経済の活性化・区内商店街の振興を図る。
更に、事業の拡大により、区民の地域活動参加の促進と区民サービスの向上を目指す。

2 取組み方針

これまでの協議によって、事業実施における運営体制、費用等区の負担にかかるリスク、事業に対する責任と役割の分担等の課題が浮き彫りになってきた。

今後は、これらの課題解決と平成 23 年度中の通貨事業の円滑な実施に向け、選定事業者との協議・検討を更に進めるとともに、杉並区電子地域通貨推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置し、通貨事業の推進に取り組むこととする。

協議のポイントと経過

	協議のポイント	協議の結果
1	事業の重点化と総事業費の圧縮	○費用拡大につながる拡充機能の削除・圧縮 ○店舗端末費用の償却期間延長と費用分担の適正化 ○事業開始 7 年後を目途に区の運営費負担をゼロに
2	費用分担の適正化	○受益に応じて区、事業者、参加店舗等の応分負担
3	地域経済の活性化策の充実	当初提案重点事業のほか ○JR スイカ等との共用 ○商店街販促用HP ○個別商店会ポイントカード ○駅ナカ、店舗端末等の各媒体での広告 ○電子化による商店経営の合理化、近代化 ○その他区の給付事業等への対応機能の拡充
4	経費に対する効果の向上	産業連関分析により、29 億の波及効果（重点事業を 3800 店舗で展開の場合）

3 推進体制

(1) 推進委員会の設置

通貨事業に参加・協力する企業等、産官学が一定のルールのもとに各々の責任を果たし、相互に連携・協働する組織として、区長、副区長、関係部長、協力企業等の代表者で構成する推進委員会を設置し、通貨事業の円滑な実施に向けた取組みを行う。

(2) 推進委員会の所掌事項

- 事業の推進に関すること
 - 協力企業等への参加要請などに関すること
 - その他委員会の運営等に関すること
- ※ インフラの整備、加盟店開拓、提供する地域サービス等に関する具体的な検討を行うため、推進委員会内に部会を設置するほか、部会の意見のとりまとめ、調整などを行うため、部会の代表者等による幹事会を設置する。
- ※ 事業の推進にあたり必要な助言等を受けるため、推進委員会に学識経験者によるアドバイザーを置く。

4 今後のスケジュール（予定）

平成23年秋以降、段階的に実施することを視野に、当面、以下のとおり進める。

- | | | |
|-------|-----|---------------------------------|
| 平成22年 | 8月 | 協力企業等に委員会への参加を要請するとともに、役割分担等を調整 |
| | 9月 | 第一回推進委員会を開催 |
| | 11月 | 第四回区議会定例会にシステム構築委託経費に係る補正予算案提出 |
| | 12月 | フェリカポケットマーケティング（株）とシステム構築の契約を締結 |